様式第三（第五条関係）（平28経産環省令５・全改、令２経産環省令５・一部改正）

収入印紙 （消印しては ならない）

算定割当量の振替申請書

年　月　日

環 境 大 臣　　殿
経済産業大臣　　殿

申請者　住所
名称及び代表者の氏名

地球温暖化対策の推進に関する法律第四十八条第二項の規定により、算定割当量の振替について、次のとおり申請します。

振替元口座	
口座番号	
（ふりがな） 口座名義人の名称	

振替先口座	
（ふりがな） 口座名義人の名称	
備考※	

※　国の管理口座への移転を行う場合には、取消し（割当量の計算方法に関する国際的な決定に基づき、算定割当量を京都議定書第三条に基づく約束の履行に用いることができない状態にすることをいう。）を目的とする移転又は法第四十八条第三項第三号ロに規定する目的で行う移転の別を備考欄に記入すること。なお、無償で国の管理口座に算定割当量を移転する場合には、その旨も併記すること。

振替に係る算定割当量の種別ごとの数量及び識別番号				
算定割当量の種別※	数量（t—CO_2）	識別番号		
			～	
			～	

			～	
			～	
			～	
			～	
			～	
			～	
			～	
			～	
			～	

※　算定割当量の種別欄には、AAU（地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「法」という。）第二条第六項第一号に規定する割当量をいう。）、ERU（法第二条第六項第二号に規定する排出削減単位をいう。）、tCER（京都議定書第十二条３(b)に規定する認証された排出削減量のうち植林事業に係る認証された排出削減量に関する国際的な決定に規定する失効するまでの期間が短い認証された排出削減量をいう。）、lCER（法第四十九条第一項に規定する特定認証排出削減量をいう。）又は CER（法第二条第六項第三号に規定する認証された排出削減量のうち、tCER 及び lCER 以外のものをいう。）の別を記入すること。

備考　申請書の用紙の大きさは日本工業規格Ａ４とすること。